

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.3.1	契約解除	変更前	営業所	867700	太田簡易郵便局	○	秋田県北秋田市栄太田106-1	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.1	業務変更	変更前	営業所	977710	母子里簡易郵便局	○	北海道雨竜郡幌加内町母子里8412-1	-	○	○	×	○	×	-	-
		変更後	営業所	977710	母子里簡易郵便局	○	北海道雨竜郡幌加内町母子里8412-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.3.5	廃止	変更前	郵便局	052950	大総郵便局	-	千葉県山武郡横芝光町木戸台2022-4	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.7	移転	変更前	郵便局	060400	八千代菅谷郵便局	-	茨城県結城郡八千代町菅谷9	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	060400	八千代菅谷郵便局	-	茨城県結城郡八千代町菅谷9-5	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.7	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	88120	大鶴簡易郵便局	○	山梨県上野原市鶴川1599-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R4.3.7	移転	変更前	郵便局	216260	豊田梅坪郵便局	-	愛知県豊田市東梅坪町1-3-10	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	216260	豊田梅坪郵便局	-	愛知県豊田市梅坪町6-2-2	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.12	廃止	変更前	郵便局	321900	高岡広小路郵便局	-	富山県高岡市あわら町2-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.12	契約解除	変更前	郵便局	548110	玉野玉原簡易郵便局	○	岡山県玉野市玉原2-5-49	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.12	契約解除	変更前	営業所	637210	井戸簡易郵便局	○	香川県木田郡三木町井戸4136-1	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.14	移転	変更前	郵便局	052550	更科郵便局	-	千葉県千葉市若葉区更科町2073-28	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	052550	更科郵便局	-	千葉県千葉市若葉区更科町2599-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.14	移転	変更前	郵便局	241430	竹原郵便局	-	岐阜県下呂市宮地巾702-4	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	241430	竹原郵便局	-	岐阜県下呂市宮地493-1	○	○	○	○	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.3.14	移転・改称	変更前	郵便局	320670	高岡大手町郵便局	-	富山県高岡市大手町11-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	320670	高岡丸の内郵便局	-	富山県高岡市本町1-3	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.18	移転・再開	変更前	郵便局	053420	栄安食郵便局	-	千葉県印旛郡栄町安食3704	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	053420	栄安食郵便局	-	千葉県印旛郡栄町安食3704-1	-	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228060	下外城田簡易郵便局	○	三重県度会郡玉城町小社曾根776-16	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228090	神原簡易郵便局	○	三重県度会郡南伊勢町神津佐1034-2	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228220	方座浦簡易郵便局	○	三重県度会郡南伊勢町方座浦53	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228310	明野簡易郵便局	○	三重県伊勢市小俣町明野396	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228660	東宮簡易郵便局	○	三重県度会郡南伊勢町東宮2383	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	228680	南島河内簡易郵便局	○	三重県度会郡南伊勢町河内305	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.19	契約解除	変更前	営業所	426200	川西湯山台簡易郵便局	○	兵庫県川西市湯山台2-2-15	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.22	移転	変更前	郵便局	050740	丸山郵便局	-	千葉県南房総市安馬谷2051-4	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	050740	丸山郵便局	-	千葉県南房総市加茂2695-3	○	○	○	○	○	○	-	-
R4.3.22	移転	変更前	営業所	767960	黒石簡易郵便局	○	長崎県佐世保市小佐々町黒石307-12	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	767960	黒石簡易郵便局	○	長崎県佐世保市小佐々町黒石80-13	○	○	○	×	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.3.26	廃止	変更前	郵便局	311290	河合谷郵便局	-	石川県河北郡津幡町上河合ハ77	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.26	契約解除	変更前	営業所	637110	五郷簡易郵便局	○	香川県観音寺市大野原町井関510-1	○	○	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.3.28	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	318110	河合谷簡易郵便局	○	石川県河北郡津幡町字下河合チ55	○	○	○	×	○	○	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。